

# ひなぼと



～NPO法人ピピオ子どもセンター 会報～  
vol.16

平成27年10月7日

## ボランティアスタッフ養成講座を終え、新しい仲間を迎えました

全8講で構成された第6回ボランティアスタッフ養成講座が終了致しました。弁護士、保護司、医師、大学教授等の各専門職により子どもを取り巻く現状、子どもとの関わり方について講義がなされました。

各専門職の方がすべての講義で共通して伝えようとしたことは、子どもが成長するためには多くの関わりが欠かせないということではないでしょうか。関わりを断られた子どもは、自分自身が大切な存在であることを感じるできません。自分自身を大切にするには、関わりの中

で大切にされる必要があります。あなたが居る。わたしが居る。お互いが居て、かけがえのないわたしたちとなる。こうしてわたしが形作られる。ボランティアとして参加される方には、子どもたちとのそうした関わりを生み出し、子どもたちの生き直しをそっと見つめていただければと思います。難しいことをしようとしなくても構いません。傍らに居る。そこから始めていただければ十分です。これから加わる新しい仲間の存在を心強く感じています。

理事 掛 幸太

### ■第6回ボランティアスタッフ養成講座の概要

(ボランティアスタッフ養成講座は公益財団法人マツダ財団とピピオ子どもセンターとの共同事業である「スタートラインプロジェクト」として実施しています。)

講	開催日	テーマ	講師
第1講	6月3日	ガイダンス(居場所のない子どもたちへの支援について)及びボランティア体験報告	鶴野一郎理事長 ボランティアスタッフ
第2講	6月10日	居場所のない子どもたちとの関わり方	中本忠子理事
第3講	6月17日	虐待が及ぼす子どもへの影響	平谷優子理事
第4講	6月24日	発達障害をもった子どもに対する対応	桜クリニック院長 杉山信作氏
第5講	7月1日	シェルターに関わる法制度(民法、児童福祉法、など)	戸田慶吾理事
第6講	7月10日	性被害や性虐待を受けた子どもの支援	広島国際大学教授 下西さや子氏
第7講	7月15日	思春期の子どもの心理	磯辺省三理事
第8講	7月22日	「ピピオの家」「はばたけ荘」って、どんなところ!	「ピピオの家」及び「はばたけ荘」のスタッフ、子ども担当弁護士

## 会員の皆様へのご挨拶～第16回～戸田慶吾

日頃より、ピピオ子どもセンターの活動にご理解を賜りまして、誠にありがとうございます。ピピオ子どもセンターは、平成23年4月に、子どもシェルター「ピピオの家」、平成26年9月に自立援助ホーム「はばたけ荘」を開設し、現在、二つの施設を運営しています。早いもので「はばたけ荘」開設から、1年が経ちました。

自立援助ホームの開設は、私たちの悲願でした。というのも、子どもシェルター「ピピオの家」は、虐待を受けたり、家庭環境が劣悪であったりして、居場所を失った子どもの緊急避難場所ですが、子どもに加えられる危険が去ったからといって、直ちにひとり立ちできるわけではありません。一人で暮らすための生活態度や社会習慣を身につけなければなりませんし、もちろんアパートを借りる資金であったり、日常生活に必要な品物などを揃えるお金も必要です。私たちは、子どもたちが周りのおとなたちの支援を受けながら、真のひとり立ちに向けた助走期間の必要性を強く考えていたためです。

私たちは、自立援助ホーム開設に向けて、平成24年の初めころから、動き始めていましたが、なかなか場所の確保ができず、困難を極めました。私たちの願いは、乳幼児のころからその地区で育ってきた子ども、新しくその地区に入ってきた子ども、

親のいる子ども、いない子ども、みな分け隔て無く、地域の大人たちに見守ってもらい、声を掛けてもらいたいのです。しかし、理想と現実とは異なり、問題を抱えた子どもたちを排除しようとする考えを持つ方もいます。でも、子どもたちは、特別な子ではなく、どこにでもいるような子どもたちなのです。

「はばたけ荘」の毎日は、紆余曲折です。毎日の勉強に熱心に励んでいる子もいれば、なかなか就職が決まらず、悩みに悩んでいる子。なにかにイライラしたり、むりにかっこをつけたり、意地悪をしたりする子もいます。スタッフや子ども担当弁護士たちが、何とかしようと思い、近づこうとすると拒絶し、距離を置こうとすると、近づいてくる、複雑繊細な人間関係の中で、悪戦苦闘しています。

とはいうものの、消灯時間ぎりぎりに風呂に入り、「ああ、間に合った。」などと聞こえよがしに言っているところを聞くと、まだまだ子どもだな、と思います。

ようやく、一步を踏み出した「はばたけ荘」ですが、運営していくためには、まだまだみなさまのご支援が必要です。よろしくお願い申し上げます。

ピピオ子どもセンター理事 戸田慶吾

## 平成27年度（第5回）通常総会 ご報告

2015年5月16日に、広島弁護士会館において平成27年度（第5回）通常総会を開催し、平成26年度事業報告、平成26年度収支決算、平成27年度事業計画、平成27年度収支予算、役員選任の各案件を承認可決しました。ピピオ子どもセンターは設立して5年目を迎え、昨年9月には男子のための自立援助ホーム「はばたけ荘」を開設し、女子のための子どもシェルター「ピピオの家」と2つの施設の運営を事業の中心とすることになりました。このような中、居場所のない子どもた

ちに寄り添い、自立を支援していくことの難しさを実感すると共に、その必要性ややりがいも実感しているところです。また、特に「ピピオの家」は、昨年度は入居者している子の状況などの理由で新規入居者数が少なかったこともあり、財政的基盤の脆弱さやさらなる広報の必要性という問題も浮き彫りになってきました。来年1月には設立5周年の節目を迎えるにあたり、私たちの活動の意義を改めて確認し、新たな気持ちで活動していこうと決意し合う総会となりました。

また、総会終了後、日頃からお世話になっているボランティアスタッフの方々との交流会をもちました。

今後とも、私たちの活動に対するご支援、ご協力をよろしくお願いします。

理事長 鶴野 一郎

### ■平成 26 年度 「ピピオの家」「はばたけ荘」の入居者の概要

	ピピオの家	はばたけ荘
入居者数	7名 (女子)	5名 (男子)
うち 26 年度中の新規入居	4名	5名
入居時の年齢	16 歳 1名	15 歳 2名
	17 歳 2名	16 歳 2名
	18 歳 1名	19 歳 1名
入居期間	約 1 か月 1名	約 1 か月 1名 (*)
	約 1 か月 10 日 1名	約 2 か月 1名
	約 3.5 か月 1名	約 4 か月 1名 (*)
	約 6.5 か月 1名	約 5 か月 2名 (*)
	(*) : 27 年度も引き続き入居	
平成 26 年度中の退居者の退居後の行き先	親や親族のもとへ 3名 他県の自立援助ホームへ 1名 自分で家を借りて自立 3名	自分で家を借りて自立 1名

## スタッフ通信 第 9 回

ピピオの家スタッフのKです。スタッフとして2年余となります。

長く児童福祉の仕事に携わった後、縁あってピピオに勤めることになりました。

それまでは、どちらかと言うと男の子とのつながりが多かったのですが、女子さんだと心配の仕方も関わり方も違いますね。女子さんが、ここピピオの家に入ることを(シェルターの約束事があるので)決めることについて迷いや複雑な気持ちを抱えてのことでしょうし、また自分の身の廻りに一息ついて羽根を休めるところがなく、つらかったであろうこと予想されます。

先頃「生活保護」を受けることに対してのこだわりを心の内で少なからず持っていたところ、「受け取ることに罪悪感をもつ」という女子さんが居り、「同じ気持ちをもった友人が夜の仕事を

している。基礎も何の力もない故に生活する為にはこうするしかない」と言っており、受給活用について考えさせられました。

また、先日は、“難民”とされる女子高校生の現状や裏社会についての一環を学ぶ機会がありました。

幼児期の愛情、教育、体験の有無でやはり少し違うものかと思わされますが、それもないまま大人の不条理な部分、社会に置かれ、もまれていた人たちですね。

18 歳以上のこれからの若い人たちへの応援、ピピオの存在について以前は知りませんでした。が弁護士さんたちがチームを組み、個々の関わり、私だけのことを考えてくれる存在は本人にとって得難いことでしょう。

「今は人生始まって前半～これから・・・」、もし「ピピオにいてよかった」と思うことがあれば「自分が落ち着いてからでよいので、次の時代の若い人の力になってあげて」と話すようにしています。

何故なら、昔巣立った人達と思い出話をしていて、“伝えたかった事は結構伝わる”、“後ろ姿は見ている”と、うれしい確信をしたからです。



## ピピオ子どもセンター設立5周年記念シンポジウム！

NPO法人ピピオ子どもセンターは、平成23年1月に法人として設立し、平成28年で5周年を迎えることとなります。ピピオ設立5周年を記念し、これまでの我々の歩みを振り返ると共に、今後、よりよい子どもの支援を行っていくために必要なことなどを多くの方々と一緒に考えていくためのシンポジウムを、公益財団法人マツダ財団と共同で行っているスタートラインプロジェクトとして、実施することを予定しております。  
**平成28年1月24日（日）に広島弁護士会館3階ホール**で実施する予定です。

まだまだ詳細はこれからですが、スタートラインプロジェクトのこれまでの取り組みの紹介、小規模施設における子どもの自立支援に関する研究報告、他のシェルター運営団体なども交えたパネルディスカッションなどを行い、皆さんと意味のある時間を共有していきたいと思っております。是非、平成28年1月24日（日）の予定を空けておいて頂きますようお願いいたします。

弁護士 砂本 啓介

### ピピオ掲示板

#### 寄付等のご協力ありがとうございました

上川様、小武家様、東様、片桐様、瀬戸様、新田様、コストコホールセールジャパン(株)様、吉本様、高桑様、菅谷様など多数の方々から寄付(金銭、生活用品など)を頂いております。日々の子どもの生活や、より充実した自立支援のために活用させていただきます。  
この場で御礼申し上げます。

#### 生活用品を募集しています

ピピオ子どもセンターでは、「ピピオの家」・「はばたけ荘」から巣立つ子どもたちへの生活用品(家具家電含む)等の提供を行っています。皆様のお手元にあります、使われていない生活用品等をご提供頂ければ幸いです。

#### 平成27年9月末日時点の会員数

正会員 個人:94名 団体:5団体  
賛助会員 個人:64名 団体:2団体

#### 事務局雑記

- 8月にピピオの家を退居し、勤務先の寮に入居する子どもの引越しがありました。寄付でいただいた洗濯機・冷蔵庫・電子レンジ・掃除機・パイプベッドなど提供することができ、とても助かりました。
- 新しいボランティアスタッフの方々にピピオの家・はばたけ荘の運営にご協力いただくこととなりました。みなさん、今後ともよろしく願いいたします！

発行者 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局

〒730-0014 広島市中区上機町2番36号 S・ウィングビル505号

TEL: 082-221-9563 FAX: 082-555-3659

ホームページ: <http://www.pipio.or.jp>